

喫煙所整備等補助金の申請受付を開始します

対象となる喫煙所

指針等に基づき、大阪市の指定喫煙所として指定する喫煙所

補助対象の例：鉄道駅周辺等に設置するおおむね 5 m²以上の喫煙所 など

	喫煙所を新たに設置する場合	既存喫煙所を改修する場合
設置・改修経費	補助上限額： 1,000万円 (地下施設： 2,000万円)	補助上限額： 300万円
維持管理経費 (賃料は対象外)	年間補助上限額： 144万円	年間補助上限額： 48万円
補助率	100% (設置・改修経費、維持管理経費)	

申請開始日：令和5年4月27日（木曜日）から

2025年大阪・関西万博開催に向けた快適な都市環境の確保や、SDGsの達成にも貢献します

